「新たな高校教育に関する指針」 検証結果報告書【概要版】

第１章　「新たな高校教育に関する指針」に基づく施策の成果と課題の検証

○「新たな高校教育に関する指針」（以下「指針」という。）は、未来を担う人材を育むための高校教育の基本的な考え方と施策の方向性を示したものであり、平成18年８月に策定し、平成20年度から各種施策を実施している。

○人口減少社会への対応や地方創生の観点から、地域の教育機能を確保することが求められるとともに、遠隔授業の単位認定が可能になるなど、高校教育を取り巻く状況に大きな変化が見られることから、指針に基づく施策の成果と課題の検証を行うこととした。なお、地域キャンパス校については、平成27年度に先行して検証を実施した。

○検証に当たっては、施策の担当各課の取組状況を分析するとともに、新しいタイプの高校等の在校生と保護者を対象としたアンケート調査や関係の校長や市町教育委員会からの意見聴取のほか、北海道教育推進会議において説明・協議を行うなどして、取りまとめを行った。

第２章　指針の施策項目ごとの検証

節	大項目	小項目	主な取組の内容	主な成果や課題	今後の方向性	報告書ページ
第１節 未来を担う人材を育むための教育内容の改善充実	個性や能力を生かし心豊かでたくましく生きる力の育成	確かな学力の育成	○研修体制の整備 ○シラバスの活用や評価方法の工夫などによる授業改善	○「授業の内容がよく分かる」と回答した生徒の割合が上昇した中、家庭学習をほとんどしない生徒は30%程度	○確かな学力の育成に向けた各種取組の充実 ○アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善	3
		豊かな人間性の育成	○生徒相互の人間関係づくり ○教育相談体制の充実 ○スクールカウンセラーの活用	○暴力行為は減少傾向 ○いじめの認知件数が前年度（H25）比で増加	○いじめの解消に向けた取組の充実 ○教育活動全体を通じた道徳教育の充実	4
		「生きる力」を支える心と体の育成	○教育活動全体で取り組む健康安全指導の充実 ○体力・運動能力テストの活用	○体力・運動能力テストを全ての高校で実施している中、高校生の体力・運動能力は全国平均以下	○教育活動全体を通じた健康安全指導の充実 ○地域の人材を活用した体力向上の取組の充実	4
	社会の変化に柔軟に対応できる資質能力の育成	国際理解教育の充実	○ALTの活用による実践的なコミュニケーション能力の育成 ○イングリッシュキャンプの実施	○「高校入学後に諸外国の異文化等を知ろうとする意欲が高まった」と回答した生徒が上昇傾向にあるが、その割合は15%程度	○グローバル人材育成に向けた外国語教育の充実	5
		理科・数学教育の充実	○スーパーサイエンスハイスクールの取組、成果の普及 ○科学の甲子園の開催	○スーパーサイエンスハイスクール指定校７校 ○科学の甲子園の参加生徒数が増加	○実社会との関わりを意識した探究的活動の充実	6
		情報教育の充実	○教員のICTを活用した指導力向上に向けた研修の実施 ○コンピュータや情報通信ネットワーク等の活用	○ICTを活用して指導できる教員は増加傾向にあるが、その割合は全国平均以下	○「情報」免許所有者の適切な配置 ○情報化の進展に対応できる能力を身に付けさせる指導の充実	6
		環境教育の充実	○北海道環境学習フェアの開催 ○環境教育に係る実践研究の実施	○生徒の環境問題に対する意識が高まっている中、地域の特色を生かした環境教育の一層の充実	○環境教育に関する各種取組の成果の普及 ○教育活動全体を通じた環境教育の充実	6
	本道の明日の地域を支え産業を担う資質能力の育成	組織的・系統的なキャリア教育の推進	○望ましい勤労観・職業観の育成を図るための自己理解や進路選択能力育成の取組 ○インターンシップの実施	○全ての高校でインターンシップが継続して実施されており、実施率は年々上昇傾向にあるが、普通科における体験者数の割合が低い傾向	○より多く生徒が取り組めるよう、普通科におけるインターンシップの充実	7
		時代の進展に対応した職業教育	○情報通信技術の進展や環境保全等に対応した取組の推進 ○時代の進展と産業界からの要請に応じた学科転換の実施	○大学や研究機関と連携した取組により、生徒の専門的な知識・技術の修得 ○地域の特色を生かした学校設定科目の開設	○高大連携の推進や他の専門高校等との連携した取組の推進	7
		地域社会と連携した職業教育	○北海道産業教育フェアにおける学習成果の発表 ○市町村や地域の経済団体等と連携した実践的な職業教育の充実	○専門高校Progressiveプロジェクトによる生徒の専門性の向上 ○小中高一貫ふるさとキャリア教育の推進による地域貢献や望ましい職業観・勤労観の醸成	○地域社会や産業界等と連携した職業教育の一層の推進	9
		「食」と「観光」に関する指導の充実を図る職業教育	○地域の食材を活用した商品開発や販売実習 ○地域の観光ガイドの体験学習	○多くの職業高校において「食」と「観光」に関する取組を実施	○研究指定校の成果の普及及び農業の六次産業化等に対応した取組の推進	9
第２節 教育のプロとしての教職員の資質能力の向上	教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上	教員の養成及び採用	○教員養成大学等との連携 ○模擬授業の導入など教員採用選考の改善	○人物評価を重視した採用選考の実施 ○資格要件の緩和などによる志願者の確保	○教員養成大学及び市町村教委等からの意見を踏まえた改善	10
		教員研修の充実	○経験年数や職能に応じた基本研修や教科・領域に関わる専門研修等を実施 ○授業実践セミナーの開催	○授業実践セミナー参加者のほぼ全員が「授業実践力の向上に役立った」と回答	○実践的な研修の充実や教職大学院との一層の連携 ○初任段階教員研修の充実	10
		管理職等の研修の充実	○経営感覚を磨く新任校長等研修、組織マネジメント研修等の実施	○民間人講師によるリスクマネジメント講座を導入するなどの内容の改善 ○主幹教諭を対象とした研修の実施	○管理職のリーダーシップ発揮による地域に信頼される学校経営の一層の推進	10
	学校の活性化を図る評価制度、人事異動	学校職員の評価制度と人事異動	○学校職員の評価制度の導入	○学校職員の評価制度の導入による職員の能力や実績等の適正な評価	○教職員人事評価制度の積極的な活用 ○教員の資質能力の育成を図る観点からの人事異動の推進	11
	教職員の心身の健康づくりと生き生きとした職場づくり	メンタルヘルス対策	○道立学校職員等のメンタルヘルス計画の策定 ○メンタルヘルスセミナーの開催	○教職員の病気休職者全体に占める精神疾患の割合が60～70%と高い状況	○ストレスチェック制度の実施によるメンタルヘルス対策の充実	11
	信頼される教員としての自覚	信頼される教員としての自覚	○「教職員の服務ハンドブック」の活用による研修 ○コンプライアンス確立月間の設定	○ハンドブックの活用など、服務規律の保持に努めているものの、依然として不祥事が後を絶たない状況	○服務規律の保持に向けた取組の一層の推進	12
第３節 教育に対する信頼に応	学校運営の改善	地域に信頼される学校運営の推進	○学校から地域への積極的な情報公開 ○学校評議員制度の活用	○地域の広報誌等を活用した学校だよりの回覧 ○学校ＨＰの改善	○地域への広報活動の一層の工夫	12

えるための学校運営の改善		学校評価に基づく学校運営の改善	○学校関係者評価や外部評価の活用	○学校評価結果の公表及び保護者等への説明の実施	○学校評価をマネジメントサイクルに位置付けた学校運営の改善	12
	学校運営協議会制度の導入	学校運営協議会制度の設置	○別海高校に導入	○地域連携の一層の促進及び成果の普及	○道立高校への導入促進	13
	中学校との連携	中学校との連携	○中高の相互理解、情報提供の促進	○異年齢集団による活動を通じて、社会性や豊かな人間性の伸長を図っている中、地域や中学校との連携の一層の工夫	○地域や中学校との連携の一層の工夫により高校の魅力向上	13
	地域の教育力の活用と学校の教育機能等の提供	地域の教育力の活用	○人的資源や物的資源の活用	○小・中・高校の体系的なキャリア教育の充実に向け、研究指定校事業を実施	○研究指定事業の内容の充実と成果の普及	13
		学校の教育機能等の提供	○学校開放講座などの実施	○地域の生涯学習の場を提供	○企業と連携した商品開発など、学校の教育機能の提供の推進	13

第３章　「多様な選択を可能にするための教育制度等の改善」と「教育水準の維持向上を図る高校配置」に関する検証

節	項目	主な取組の内容	主な成果や課題	今後の方向性	報告書ページ
第１節 全日制課程基本的な考え方	学校規模及び学級定員等	○１学年４～８学級を望ましい学校規模 ○標準法に基づき40人	○望ましい規模の高校が占める割合の増加 ○学区によっては１学年３学級規模の高校が最も規模の大きな高校となっている状況 ○地域別検討協議会等における学級定員引き下げの要望	○地域の実情等に応じた検討 ○標準法改正について引き続き国に要望	15
		○北海道公私立高等学校協議会における協議 ○私立高校所在学区の定員調整	○公私比率（全日制）は、平成18年度の水準を維持している中、私立高校の配置状況に配慮した定員調整	○私立高校の配置状況に配慮した公立高校の定員調整が必要	16
	配置計画、再編整備の進め方及び小規模校の取扱い	○原則として、通学区域における中学校卒業者数の状況などを総合的に勘案し、順次、再編整備を実施 ○農業又は看護に関する学科を置く高校については、地域キャンパス校と同様の再編基準を適用 ◇平成20～31年度（予定）に、１学年２学級以下の道立高校32校を再編整備	○望ましい学校規模の高校の割合が増加している中、本道の広域性から再編を行っても望ましい学校規模を維持できない地域が存在 ○地域キャンパス校の再編基準の緩和に併せた検討	○これまでの考え方を基本としながら、都市部と郡部の違い、中学校卒業者の進路動向や地域の取組などを踏まえた検討 ○小規模校となった農業科設置校など、職業学科校の在り方についても併せて整理	17
	地域キャンパス校	○センター校からの出張授業の他、生徒や教員の交流等により教育環境を維持充実 ○第１学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備（平成26年度に熊石高校を募集停止） ◇地域キャンパス校を19校に導入	○平成28年３月「地域キャンパス校の教育環境の充実に向けて」として成果や課題を取りまとめ ○再編基準（20人未満）の緩和に向けた具体的人数要件の検討	○遠隔授業を活用した教育環境の充実に向けた方策の検討 ○再編基準（20人未満）の緩和に係る具体的人数要件の検討	21
新しいタイプの学校の拡大	総合学科	○生徒の興味関心、進路希望等に応じて普通教科から専門教科にわたって幅広く科目を開設 ○職業選択を視野に科目を選択 ○科目選択の目安として系列を設定 ◇全道19学区の内、13学区16校に設置	○大学進学率の上昇や無業の生徒の比率が減少した中、郡部の総合学科校が小規模化している状況 ・大学進学率(導入前年度12.0%→平成27年度卒 27.1% +15.1p) ・無業の生徒(導入前年度10.2%→平成27年度卒 1.9% － 8.3p) ○総合学科で学んでよかったとする生徒（平成28年度 86.3%）	○多様な学習ニーズや幅広い進路希望に対応できるという総合学科の趣旨を生かした教育内容の一層の充実 ○小規模校となった総合学科校において、特色ある教育活動の状況を把握した上で、在り方を検討	22
	全日制普通科単位制	○生徒の興味関心等に応じて普通教科を中心に、多様な選択科目を開設 ○習熟度別や進路希望別の少人数指導の実施 ◇全道19学区の内、16学区27校に導入	○大学進学率の上昇や無業の生徒の比率が減少した中、一部の高校では望ましい規模を下回っている状況 ・大学進学率(導入前年度45.7%→平成27年度卒 50.5% ＋ 4.8p) ・無業の生徒(導入前年度 3.6%→平成27年度卒 1.1% － 2.5p) ○全日制普通科単位制で学んでよかったとする生徒（平成28年度 83.1%）	○生徒の興味関心や進路希望等に応じて必要な科目を選択できるという単位制の趣旨を生かした教育内容の一層の充実 ○望ましい規模を下回る学校における、教育課程編成などの工夫 ○都市部の再編などにおける新たな導入の考え方について検討	28
	中高一貫教育	○６年間の計画的・継続的な教育活動を通じて、異年齢集団の中で生徒の個性の伸張と社会性や人間性の育成 ◇連携型は道内６圏域の内、５圏域７校に導入 ◇一体型は道内６圏域の内、１圏域２校に設置	○連携中学校からの進学率が上昇傾向にある中、連携型における大学進学率や無業の生徒の比率が横ばい ・大学進学率(導入前年度15.1%→平成27年度卒 14.1% － 1.0p) ・無業の比率(導入前年度 2.7%→平成27年度卒 2.9% ＋ 0.2p) ○結果として１間口となった連携型中高一貫教育校が存在 ○中等教育学校で学んでよかったとする生徒（平成28年度 86.7%）	○連携型については、その趣旨を生かした教育内容の一層の充実 ○連携型高校の学級数が１学年１学級となった場合の在り方について検討 ○一体型である登別明日中等教育学校については、今後とも、グローバル人材に育成に向けた教育活動の充実を図ることが必要 ○併設型については、他府県の設置状況なども踏まえながら、道内での設置の可能性などについて検討	34
普通科高校の特色づくり	普通科フィールド制	○生徒の興味関心等に応じて、発展的な科目や情報・福祉などの専門科目を含むフィールドと呼ぶ科目群を複数設定 ◇全道19学区の内、３学区７校に導入	○大学進学率の上昇や無業の生徒の比率が減少した中、導入時と比較して、間口減に伴う教員減等によりフィールドが縮小傾向にあり、普通科の特色づくりには必ずしも結びついていない状況 ・大学進学率(導入前年度25.9%→平成27年度卒 29.1% ＋ 3.2p) ・無業の生徒(導入前年度 8.0%→平成27年度卒 5.1% － 2.9p) ○フィールド制で学んでよかったとする生徒（平成28年度 77.8%）	○各学校での工夫は見られるものの、普通科の特色づくりには必ずしも結び付いていない状況も見られることから、学校ごとの課題を明確にするなどの在り方を検討	42
理数、体育及び外国語に関する学科の充実	理数、体育、外国語に関する学科	◇理数科５校、体育科１校、英語科を２校に設置	○専門教科・科目の指導等に関する教員研修や研究協議会等における中心的な役割	○いずれの専門学科についても、普通科目としての、数学、理科、保健体育、外国語（英語）の教科指導方法研究の充実や指導力の向上などに大きな役割を果たしていることから、今後も国	48

				の研究指定事業の成果の普及や教育活動の一層の充実	
時代の要請に応じた職業学科の充実	農業科	○本道の農業や関連産業を担い、地域農業を支えるスペシャリストの育成 ◇農業科設置校18校に25学科を設置	○卒業者のうち、農業に関する分野に就職した生徒の割合は上昇（平成23年度卒 32.1%→平成27年度卒 42.4%）	○六次産業化や法人化等に関する学習など、実践的な農業教育を推進 ○時代の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成について検討するとともに、小規模となった農業科設置校の在り方についても検討	48
	工業科	○本道の工業を担い、我が国の技術革新を支える将来のスペシャリストの育成 ◇工業科設置校16校に16学科を設置	○卒業者のうち、工業に関する分野に就職した生徒の割合は上昇（平成23年度卒 47.1%→平成27年度卒 56.2%）	○環境問題や省エネルギーに関する学習など、実践的な工業教育を推進 ○時代の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成について検討	50
	商業科	○本道の商業を担い、我が国の経済社会の発展を支える将来のスペシャリストの育成 ◇商業科設置校29校に15学科を設置	○卒業者のうち、商業に関する分野に就職した生徒の割合は上昇（平成23年度卒 34.9%→平成27年度卒 40.3%）	○経済のグローバル化に関する学習など、実践的な商業教育を推進 ○時代の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成について検討するとともに、小規模校となった商業科設置校の在り方について検討	52
	水産科	○本道の水産業を担い、我が国の食の安全や食産業を支える将来のスペシャリストの育成 ◇水産科設置校３校に８学科を設置	○卒業者のうち、水産に関する分野に就職した生徒の割合は上昇（平成23年度卒 25.6%→平成27年度卒 48.2%）	○水産物や加工品の品質管理や衛生管理に関する学習など、実践的な水産教育を推進 ○時代の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成について検討	53
	専門家庭科	○将来の生活産業を担うスペシャリストの育成 ◇専門家庭科設置校４校に４学科を設置	○卒業者のうち、家庭に関する分野に就職した生徒の割合は上昇（平成23年度卒 10.9%→平成27年度卒 25.3%）	○複雑化する経済社会や消費生活に関する学習など、実践的な家庭教育を推進 ○時代の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成について検討	54
	看護科	○訪問看護や老人看護等、地域医療の充実に貢献するスペシャリストの育成 ◇看護科設置校２校に衛生看護科を設置	○専攻科修了生の国家試験合格率が高水準で推移（平成23年度～平成27年度の合格率の平均 92.6%）している中、看護教員や実習先の確保	○指導者や実習先の確保に向け、医療機関等との連携を深めながら、専攻科を含めた５年一貫教育による看護教育を推進	55
	福祉科	○社会福祉の増進に寄与するスペシャリストとしての基礎基本の育成 ◇置戸高校に福祉科を設置	○介護福祉士の国家試験合格率が高水準で推移(平成23年度～平成27年度の合格率の平均 99.2%)している中、福祉教員等の確保	○福祉施設等との連携を深めながら、介護福祉士養成施設としての役割を踏まえた福祉教育を推進	56
	産業キャンパス	○産業教育施設や実習地を有効に活用するため、産業キャンパスを整備 ◇名寄産業高校に産業キャンパスを整備	○施設等の有効活用の観点などから、産業キャンパスの活用による教育活動の充実	○施設等の有効活用の観点などから、産業キャンパスの活用による教育活動を充実	58
多様な学びを実現するシステムづくり	多様な学習機会の提供	○特別支援教育の理解に向け、校内研修等の実施	○パートナーティーチャー活用事業実施校が増加した中、特別支援教育に対する一層の理解、分校の設置や通級指導への対応などの検討	○高校の空き教室を活用した特別支援学校の分校の設置や通級指導の研究など、国の動きに対応して検討	58
教育諸条件等の整備	入学者選抜の改善	○学校裁量問題の導入や道外からの出願など、入学者選抜の改善	○農業科及び水産科への道外からの出願の実績がある中、欠員の多い小規模校での出願範囲拡大の検討	○生徒の個性や能力などを多面的に評価する入学者選抜となるよう、引き続き工夫改善 ○欠員の多い小規模校における出願者の範囲の拡大などを検討	62
第２節 **定時制課程**	定時制通信制課程の改善充実	○生徒一人一人の多様な学習ニーズに対応し、生徒の能力適性、興味関心、進路希望等や生徒の生活スタイルに応じた学習機会が確保されるよう、弾力的な学習形態の整備	○三年で修了できる教育課程を編成している高等学校は30校	○弾力的な教育課程の編成や、履修形態のより一層の多様化・弾力化を図るなど、生涯学習機能の充実 ○遠隔システムを用いた面接指導の指導の実施や、デジタル教材の内容や活用方法の工夫改善	63
	定時制課程の配置	○第１学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は再編整備 ○昼間定時制の農業科の全日制への転換	○定時制の募集停止 ・２校で２科を１科に学科転換 ・４校で閉科 ○札幌市において多部制の定時制の設置 ○２校で全日制課程へ転換	○再編整備については、各学校の入学状況や管内の配置状況等を見極めながら検討 ○多部制などの定時制高校の新たな設置については、必要性も含めて在り方を検討 ○昼間定時制課程については、町村立６校となっており、今後は、設置者とその在り方について協議を進めることが必要	64
第３節 **市町村立高等学校**	道立高校の市町村への移管	○当該市町村との協議により実施	○平成28年４月、奥尻高校を町立に移管	○市町村から移管の要望があった場合には、平成28年度の奥尻高校の町立移管を参考例として、市町村と協議を進めることが必要	66
	高校を設置する市町村教育委員会との連携	○道教委において、市町村教育委員会と連携した適切な教員配置 ○地域の検討結果を踏まえながら、道立高校と市町村立高校の再編整備	○道立高校と市町村立高校を再編統合し３校を新設	○間口調整や再編整備などについて、高校を設置する市町村との一層の連携	66

第４章　検証結果の対応方向

○　検証結果において、指針に基づく施策については、新たな対応や改善が必要な内容が多いことから、新しい指針を作成することとする。その際の検討の視点を次の３つとする。

なお、本報告書の第２章の各項目については、「北海道教育推進計画」の内容と共通していることから、その施策や取組の体系的な整理及び点検評価などについては、「北海道教育推進計画」に委ねることとする。

１　活力と魅力のある高校づくり	２　経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくり	３　地域と繋がる高校づくり	報告書ページ
多様な学習ニーズに対応し、活力と魅力のある高校づくりを推進できるよう、１学年４～８学級の学校規模を基本としつつ、総合学科や単位制、普通科フィールド制については、それぞれの設置・導入の趣旨及び成果や課題を踏まえ、特色を生かしながら、その機能を一層発揮できるよう教育内容の充実を図るとともに、新たな設置・導入の考え方を検討する。 また、中高一貫教育については、連携型中高一貫教育を行っている高校の小規模化が進む中、中学校との連携の在り方や、併設型の設置の可能性を含めた在り方について検討する。	経済社会の変化に対応した人材育成に向け、職業学科については、地域の関係機関、産業界等と連携を深め、望ましい教育環境の下、実践的な教育活動を推進するとともに、産業技術の進展や地域産業の特性等を踏まえた学科構成を検討する。	地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、通学困難地域を抱え、地元からの進学率が高い学校である地域キャンパス校については、ICTの活用など、教育環境の充実に向けた取組を推進するとともに、再編基準の緩和に向けた具体的人数要件を検討する。 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）については、地域とともにある学校づくりを推進するため、導入促進について検討する。	68